

<対策のポイント>

畜産農場における飼養衛生管理水準を向上し、安全な国産畜産物の安定供給及び生産性向上を実現するため、飼養衛生管理基準の遵守状況、生産資材の使用状況、と畜検査結果等の情報について、関係者間でタイムリーな共有、分析結果の活用等を行うシステムを段階的に構築します。

<事業目標>

デジタル技術を活用した飼養衛生管理等に関する情報をタイムリーに共有・活用するシステムを段階的に開発〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

飼養衛生管理情報通信整備事業

畜産現場を取り巻く環境では、家畜疾病の発生、抗菌剤の不適切な使用等の課題が山積しており、現場からは、飼養衛生管理の向上に資する科学的エビデンスとなる情報の共有・利活用や指導の充実が必要等の声が挙がっています。このため、デジタル技術を活用した効率的な業務や飼養衛生管理等に関する情報のタイムリーな共有・活用に資するシステムを段階的に開発します。

① システム設計・開発

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による申請機能やデータベースも利用して、生産者による飼養衛生管理基準の自己点検結果、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準遵守の確認、病性鑑定等の結果等をオンラインで関係者間で共有するシステムを設計・開発します。

② システム開発に係る調査検討・要件定義

令和6年度以降に設計・開発する防疫措置情報、生産資材の使用状況、と畜検査結果等の情報の共有・分析機能や、これら情報を扱う新業務に関する調査検討・要件定義等を実施します。

③ システム構築検討会

有識者、自治体、関係団体など畜産関係者により、システム構築に係る検討会を開催し、意見や情報の交換を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

デジタル技術を活用した飼養衛生管理等情報をタイムリーに共有、活用するシステムを段階的に構築



- フードチェーンにわたる業務改善や利便性向上を推進
- 輸出時の基礎データとしても活用

生産
↓
食肉処理
↓
消費
(輸出)

- 蓄積データの活用による慢性疾病の削減、農場経営の改善【生産者】
- 家畜衛生関連情報の伝達、管理に係る業務負荷の軽減【獣医師(畜産行政)】
- 情報共有及び指導の効率化による飼養衛生管理の向上【獣医師(畜産行政、家畜診療)】
- 薬剤耐性(AMR)対策の推進、動物用医薬品の適正使用【関係者全体】
- 各国の基準に適応した畜産物の生産による輸出促進【生産者】
- と畜検査結果等の改善による廃棄の減少、蓄積データの活用【獣医師(公衆衛生行政)】
- データ活用を通じた情報発信及び飼養衛生管理向上による安全な畜産物供給【消費者】

◆ 重大疾病・事故発生時の迅速な対応【関係者全体】

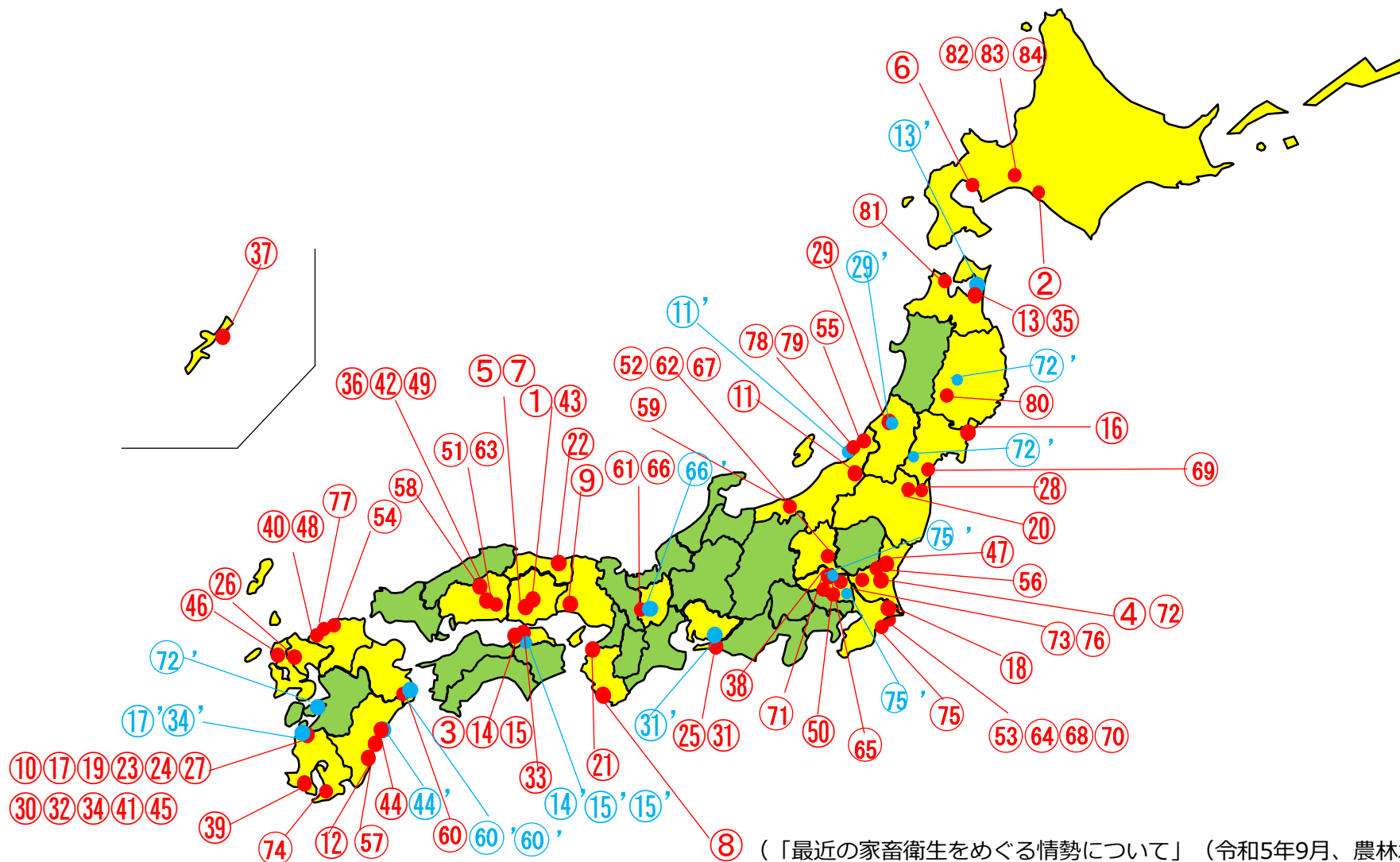


[お問い合わせ先]

消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)
消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2103)
消費・安全局動物衛生課 (03-6744-7144)

令和4年度 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

- 令和4年度シーズンは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、令和5年5月末までに**26道県84事例**発生し、**約1,771万羽**が殺処分の対象となった（令和5年4月7日の北海道千歳市の発生以降、発生無し）。
- 令和4年度シーズンは、これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県、群馬県においても発生しており、全国どこでも発生リスクが高くなっている。



（「最近の家畜衛生をめぐる情勢について」（令和5年9月、農林水産省）より引用）

○ 予防的ワクチン接種の対象地域は、**防疫指針に基づき**、以下を考慮し、**牛豚等疾病小委員会**で議論した上で設定。

- ① **野生イノシシにおける豚熱感染状況**
- ② 農場周辺の**環境要因**（野生イノシシの生息状況、周辺農場数、豚等の飼育密度、山、河川の有無等の地理的状況）
- ③ 疫学的リスク低減のため、**まだら打ちを避ける**（面的に接種し順に拡大）

飼養豚陽性発生県：赤色

【20都県】（飼養頭数 2,721,030頭(全国の30.4%)）

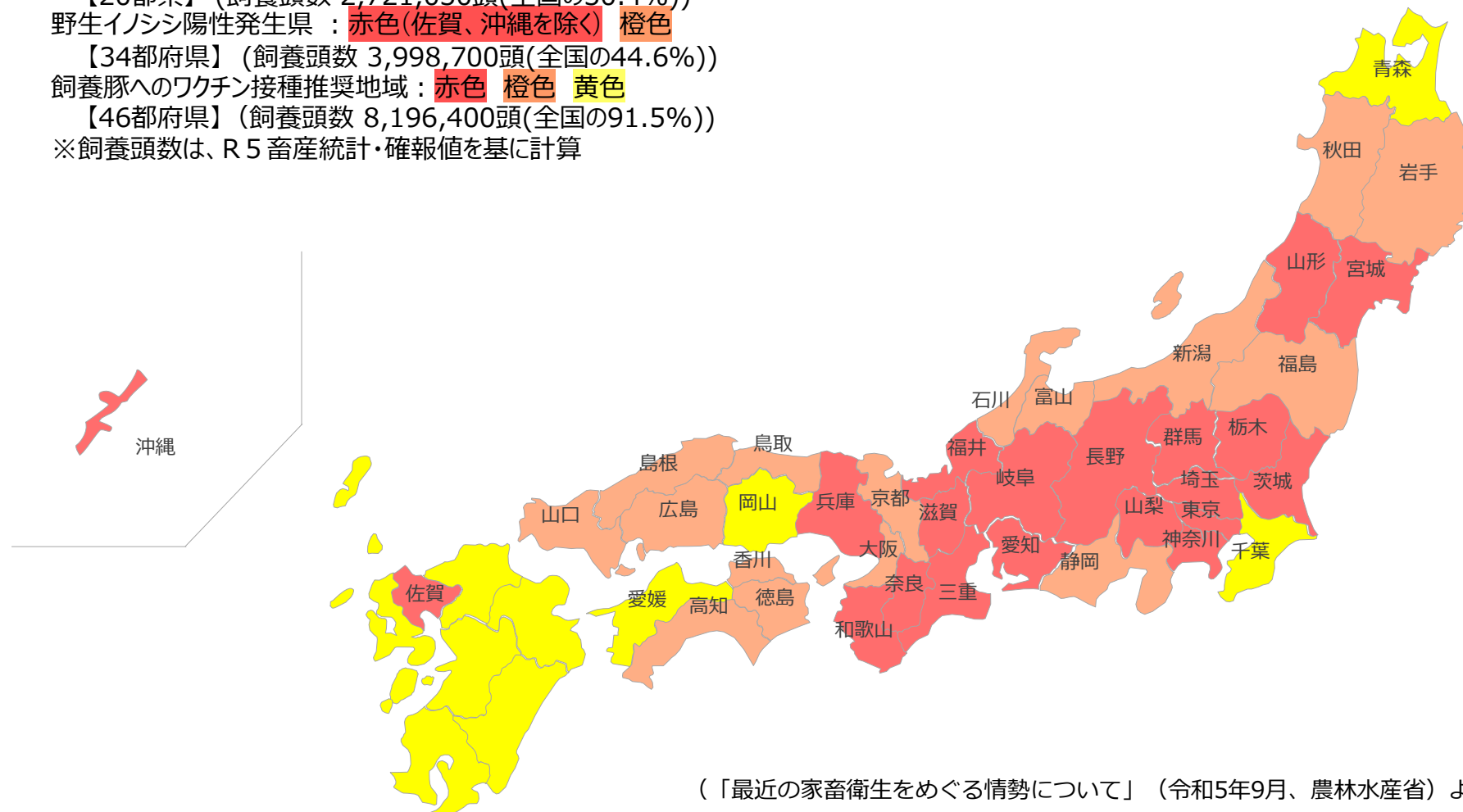
野生イノシシ陽性発生県：赤色(佐賀、沖縄を除く) 橙色

【34都府県】（飼養頭数 3,998,700頭(全国の44.6%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【46都府県】（飼養頭数 8,196,400頭(全国の91.5%)）

※飼養頭数は、R5畜産統計・確報値を基に計算



(参考) 本プロジェクトが目指すもの (イメージ)

